



◎今年度を振り返って（人権・同和教育主任 山岡良子）

今年度は人権について考えさせられた1年でした。国内では社会的に大きく取り上げられた性加害問題に始まり、関西にある歌劇団でのパワハラが継続的に報道され、世界でもウクライナの戦火が消えないまま、イスラエル・パレスチナとの紛争が10月以降続いています。そして、最初はそのニュースに驚くものの、いつの間にか連日の報道に馴れてしまい、目を向けることを忘れそうになる自分がいます。しかし、それぞれの当事者は人権侵害の被害者であり、今この時も体や心が傷つけられ、中には命を落とす人もいます。自分に身近でないことでも、他人事と思わずに「自分は〇〇しないでいい状況にある」と捉え、自分事として考えていくことが、自己と他者の人権を守る第一歩になるのではないのでしょうか。

◎3学期の人権・同和教育LHRの実践報告

1年生の学習活動（学習課題：SNSと人権） 主題「～他者と自己の現在と未来の人権を守る～」

1年生はSNSの誤った使用方法や安易な投稿によって個人情報や特定される恐れがあることを、動画視聴やグループワークで学びました。スマートフォンの普及とコミュニケーションツールとしての利便性から、SNSを利用している生徒は多いと思いますが、さまざまなリスクがあり、だれもが被害者や加害者になる可能性を帯びています。生徒からは「してはいけないことだと分かっているが、どんなことで人権を侵害してしまうか詳しく知らなかったの、知れたからには注意を払ってSNSを利用していきたいと思った」「相手の立場になってよく考えるようにしたい」などの感想がありました。



2年生の学習活動（学習課題：同和教育） 主題「部落解放運動と現代社会とのつながり」

2年生では同和教育の歴史を学んできましたが、今回は水平社宣言や教科書無償闘争を取り上げ、苦しい状況にくじけず自分たちで声を上げることによって社会が変わったことを学びました。そして、差別解消運動が進んだ現代に依然として残るさまざまな差別にも目を向けました。2016年に施行した、いわゆる人権三法を確認し、人権を守るため、みんなが暮らしやすくするためには、何ができるかを考え、話し合いました。正しい知識を得る、多様な考え方を受け入れる、差別された人の気持ちを考える、少数派の意見も尊重するなど、自分たちが今できることについて共有しました。



特集

◎「アクセシビリティ・コミュニケーション」 看護科教員 中藤志保

3月3日は桃の節句として知られていますが、「耳の日」でもあることをご存じでしょうか。耳の聴こえにくい状態を「難聴」と言いますが、難聴には生まれつきの人や高齢化に伴うものだけでなく、長時間大音量で音楽等を聴くことで発症するイヤホン難聴（音響性難聴）のように、どんな人でも難聴になる場合があり、誰もが難聴障害の当事者になる可能性があります。アクセシビリティとは、すべての人が等しく必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できることを意味します。令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されました。情報・コミュニケーションは私たちの尊厳や人権が保障され社会参加をするために欠かせない権利です。障害がある人でもない人でも、社会を構成する一員として意思疎通を図ることが重要です。

以前、私は聴覚支援学校に学校看護師として勤務していた際に、医療ケアが必要な子どもたちと接する時には手話と口話を交えながらコミュニケーションをとっていました。さまざまなコミュニケーション手段がありますが、相手に寄り添い相手に応じた方法で自分ができることは何か、一緒に考えることから始めていきませんか。